

2010年3月17日
株式会社日立製作所
執行役常務 大野健二

2010年春季交渉回答について

今回の交渉は、厳しい経済情勢・経営状況下ではありましたが、創業100周年を迎える当社にとって重要な転換期にある交渉と位置づけ、賃金体系の今後のあり方等について深く議論してきました。

今回の回答は、組合ならびに従業員の日頃の努力・協力を報いるとともに、今後も当社が持続的な成長を遂げるために、さらなる協力を得たいとの考えから、会社として現時点ででき得る最大限の決断をしたものです。

また、労働協約改訂については、当社としてこれまでも、仕事と家庭の両立支援を積極的に推進してきており、今回もその方向性のもとに実施するものです。

回答内容

1. 賃金改訂交渉

回 答
賃金体系を維持する。

2. 賞与交渉

回 答	要 求
1,362,000 円	1,496,000 円

<ご参考>

	回 答	要 求
月数	4.55 カ月	5.0 カ月

- ・平均基準内賃金: 299,200 円
- ・平均年齢: 36.6 才
- ・支給日(予定): 夏/6月10日、冬/12月10日

3. 労働協約改訂(抜粋)

改 訂 内 容
・配偶者が海外勤務の場合の休職制度の新設
・労働災害・通勤途上災害補償における企業付加給付額の引上げ
・仕事と家庭の両立支援に向けた勤務・休暇・休職制度の新設・拡充 (家族看護休暇制度の拡充、介護休暇制度の新設、育児・介護を行う社員の所定外労働の免除・制限)

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
